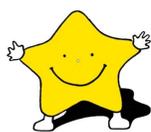


学童クラブ



ほしのキッズ



利用規約・入会資料

(令和7年4月 改訂)

学校法人 桐生学園

利用規約

☆事業の内容と目的

当事業は、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童を預かり、適切な遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図る。

☆事業所の種類と名称

当事業所は、学校法人桐生学園により運営する児童クラブ「放課後児童健全育成事業所」である。
当児童クラブの呼称を「ほしのキッズ」とする。

☆所在地

〒252-0238

相模原市中央区星が丘3-5-10（星が丘幼稚園内）

電話 042-752-4842

☆利用対象者及び利用条件

1. 小学校在籍の1年生から、6年生迄の児童。
2. 集団での基本的マナーやルールを守り、行動が出来る。
3. 基本的な身支度。準備・片付け等が出来る。
4. 「支援学級」在籍又は、それに準ずる児童は、入会前の事前相談にて、承認されることが前提となる。但し、受入可能人員は、1教室内で2～3名以内とする。
5. 「ほしのキッズ」への通所は、保護者の責任にて行う。
来所は、保護者か、それに代わる代理人が引率。又は、保護者責任の下、自力(2年生以上は安全を確認の上)での通所も可能とする。(近隣校への徒歩でのお迎えは、状況により実施)
帰宅は、安全の為、保護者又は、その代理者がお迎えを行う。
6. 他の事業所での育成料等の滞納がない事。
7. 当クラブの運営に理解・協力がされ、本規定並びに、施設長の指示・決定を遵守するご家庭である事。

8. 入所に際しては、1～7までの条件をクリアし、尚且つ、入所審査(専用アンケートを含む)により、入所の可否を決定する。

☆担当職員

放課後児童支援員(教員)及び、支援補助員が担当する。

利用児童(1単位) 40名につき、2名の支援員・補助員を配置する。

当運営法人の教員及び預かり保育担当との連携もある。

1. 放課後児童支援員

教員免許又は、放課後児童支援員の資格を有する者。

2. 支援補助員教員免許を有し、又は、それに準ずる指導経験者により、放課後支援員と共に従事する者。

3. 主な支援内容

ア、生活のけじめを大切にしながら、安全に楽しく生活させる。

イ、遊びと学年に応じた学習の時間を調整・支援する。

ウ、補食(おやつ)や休憩により、健康的な生活に努める。

エ、当施設内の課外教室への参加を支援する。

英語、体操、フットサル、ヒップホップ、ピアノ教室等

<主な日常活動>

1. 学校より帰宅(当キッズへ)

2. 身支度 本日の計画

3. 宿題又は、自由学習(学習補助)

4. おやつ

5. 自主活動又は、自由遊び

6. 交流活動(イベント、特別活動)

7. 帰宅準備

8. 帰宅(安全な帰宅のため、お迎えをお願いします)。

…また明日

☆「ほしのキッズ」開所日・開所時間

1. 開所日(例、令和7年度)

4月2日(水)～翌年3月末日迄。年間240日以上開所。

お休み…日曜・祝日、土曜日、夏季・年末・年始休暇。

その他、園関連行事。緊急災害発生時等による休業。

※土曜日は、月1回(場合により2回)の開所を予定。

2. 開所時間

- ・通常・・・ **13時15分**～18時30分
- ・学校短縮日・・・11時30分～18時30分（午前授業料金）
- ・学校の長期休業期間・・・
通常 9時00分～18時30分（休日料金）
- ・早朝・・・ 7時30分～9時00分 別途(早朝料金)
- ・延長・・・ 18時30分～19時30分 別途(延長料金)
延長は緊急時のみの利用となります。

※事務受付 13時00分～17時00分（連絡等の受付）

☆定員 小学6年生迄、1単位定員40名とする。

星が丘幼稚園卒園児は、優先的に入所を受け付けます。(但し、入所審査あり)
定員に余裕がある場合は、途中入所や臨時利用を受け付けます。

☆利用料金について

1. 入会金 1名 10,000円(入会時のみ)
2. 常時の育成料

全学年	月額	13,000円
8月の育成料は、		23,000円
早朝利用は、月額2,000円加算		
その他、7月、12月、3月は、月利用費に2,000円加算		

※ 育成料は、前月の末日迄に納入とする。
※ 現在、おやつ代は徴収しません。(アレルギー児童は、家庭から持参とする。)
3. 保険料 傷害保険 1名 年1,000円(毎4月徴収)
4. ICT教育代 2,500円/年 (臨時利用者 500円/年)
5. 延長料 1,000円/時間(但し、19時30分迄)
6. 臨時利用
 - ・平日 1日 1,300円
 - ・午前授業日 1日 1,600円
 - ・学校の休日(9時～) 1日 1,800円
 - ・8月の臨時育成料 月額 26,000円

※ 3、5は、利用前日迄に納入。延長の場合、その当日。

7. その他

- ①家庭通信費(通常・一時、共に) 1,000円/年
- ②イベント参加費 1回 200～300円
- ③昼食費(給食注文・アレルギー対応給食有り)
実費(1食370円)

※前日13時注文のため、13時以降のキャンセルは返金が出来ません。

④冷暖房機器維持費4,000円/年2回(6月、11月納入)

⑤育成料割引 常時2人目 1人2,000円減額
兄弟での当クラブ同時在籍の場合

⑥平日(学校振替休日)の利用は、+300円。

朝規定時間前(午前7時30分～)利用は、+300円とする。

⑦学校への専用車でのお迎え 1人 8,000円/月

(乗車利用数 利用申込金 1人 10,000円/年

5名以上より実施) 臨時利用 1人 800円/回

※ 納入された諸経費は、欠席や一時休止、退会等があっても、返金は一切されません。又、費用は、年間経費を分割した額の為、欠席・早退による減額等はありません。

☆保護者との連携・対応について

1. 保護者は、「イロドリック」の登録をし、緊急情報等に即座に対応出来る様にしておくこととする。
2. 在籍小学校の行事、下校時刻の確認をし、利用日の登園時刻及び、帰宅(お迎え)時刻をバスキャッチ(れんらくアプリ)にて提出・確認する。
3. 児童の在籍小学校での様子や本クラブでの様子を伝え合い、共有する。(引渡時の話、電話、イロドリック 等)
4. 保護者は、児童の怪我・病気や緊急災害時等が起きた場合には、児童の速やかな帰宅の為のお迎えに努める。
5. 保護者の住所・電話・職場等の変更は、事前又は、発生後、直ちに書面にて、当クラブに報告するものとする。
6. 当クラブを退会する場合は、事前に連絡・相談を行い、その退会日の1ヶ月以上前迄に、書面にて申し出るものとする。直前の申し出の場合、翌月の常時育成料等は納入頂きます。
7. 常時利用者の休会については、年間契約となり、月単位での利用料が基本で、日割り料金等の扱いはありません。又、月毎に利用と休会を繰り返すことも認められません。こうした場合は、毎月の育成料は、継続してお支払い頂きます。
8. 当クラブで問題が発生した場合は、双方話し合いの上、解決する。但し、運営上の本規定等についての変更要求は、受け入れ

ない。その他は、施設長の判断に委ねる。

9. 緊急時の対応

事故・怪我。急病他が起きた場合、児童の安全を最優先し、
身体の状態により、保護者及び病院へ連絡する。症状により、
救急車による緊急搬送もありますが、必ず、連絡が可能な状態
にしておくこととする。

10. 非常災害時の対応

火災・地震、その他風水害発生時においては、避難行動・安全確保の後、保護者への引渡を行う。引き取り者が到着までは、当クラブにて待機・保護をする。又、電話・イロドリンク等により、状況を連絡又は、配信をする。

災害時の安全な避難行動の為、火災・地震等の避難訓練を年間3回以上実施する。

尚、災害発生後、施設の損壊や職員の配置が難しい場合は、一時閉鎖となる場合もある。

11. 虐待防止

日常の生活・言動や服装、補食等の様子から、実態を把握する。不幸にして、虐待が発見された場合は、児童相談所他関係機関へ躊躇なく通報する等、適切に対処する。

12. 9.10.11については、県・市・児童相談所、警察等からの関係マニュアルを遵守し、対応する。

※本利用規約は、	平成30年4月1日より施行する。
一部改訂	令和 5年4月1日より
一部改訂	令和 7年4月1日より